

平成26年第3回美祢市議会定例会会議録（その1）

平成26年9月1日（月曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	高木法生
7番	萬代泰生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	河本芳久
13番	西岡 晃	14番	荒山光広
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	岡山 隆	19番	秋山哲朗

2. 欠席議員 なし

3. 欠 員 1名

4. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議 会 事 務 局 長	大塚 享
議会事務局 企画員	野尻登志枝	議 係	

5. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村田弘司	副 市 長	林 繁美
総 務 部 長	波佐間 敏	市長統合戦略 局 長	篠田洋司
総合政策部長	田 辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	西田良平	美東総合長 支所長	倉重郁二
秋芳総合 支所長	奥田源良	総務部長	大野義昭
総務部 財政課長	白井栄次	総合政策部 企画政策課長	佐々木昭治
市民福祉部次長	三浦洋介	市民福祉部 高齢福祉課長	古屋敦子
建設経済部 農林課長	志賀雅彦	建設経済部 商工労働課長	河村充展
教 育 長	永富康文	病院事業 管理者	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	消 防 長	阿野一俊
総合観光部長	藤澤和昭	上 下 水 道 長	松野哲治

教育委員会
事務局 局長
病院事業局 管理部長
経営管理課 課長
総合観光部長
観光振興 部長

山田悦子
古屋壮之
綿谷敦朗

病院事業局
管理部長
監査委員 局長
事務局長
上下水道事業局
管理業務課 課長

金子彰
小田正幸
三戸昌子

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1 号 平成25年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 2 号 平成25年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 5 議案第 3 号 平成25年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
- 日程第 6 議案第 4 号 平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 5 号 平成26年度美祢市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 8 号 美祢市福祉事務所設置条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 9 号 美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 美祢市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につ

いて

日程第 17 議案第 15 号 美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正
について

日程第 18 議案第 16 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時58分開会

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより、平成26年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、御報告いたします。

去る7月29日、村上健二議員から一身上の理由により、7月31日をもって議員を辞職したいとの届け出が提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、7月31日許可いたしましたので、御報告をいたします。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

本日も傍聴席には、多くの美祢市の女性の方が傍聴に来ておられます。

去る8月25日、「美祢市の未来を考える女性の会」の方々から、本市議会に対して申し入れをされましたので、そのことについて一言、私から発言をさせていただきたいと思えます。

本市議会は、市民の声を市政に反映をし、市民の負託に応えるため、平成23年3月、本市議会の最高規範といえる議会基本条例を制定いたしました。

これに基づき、未来を見据え、将来の本市を支える子供たちを初め、市民の皆様は夢と希望、そして誇りが持てるまちづくりを推進するため、自由闊達な議論を市民の皆様は我々に期待されていると考えます。

議会は、言論の府と言われ、言論を尊重し、その自由が保障されています。しかし、発言が自由であるからといって、どんな内容の発言も許されるというものではなく、おのずから節度のある発言でなければなりません。議員には、自己の発言に責任を持つことも要求されています。本市の発展のための非難ばかりではなく、こうしたらどうか。こんな方法もあるのではないかとといった建設的な議論をお願いいたします。

次に、本市議会は地方自治法を初め、議会基本条例並びに本市議会及び会派申し合わせ事項により運営されており、これらをもとに、討論を前提とした議会運営が求められております。また、これら法令等に規定されていないものは、議長たる私の判断によるものだと考えているところであります。これは議会としてのルールであります。このような、いわゆる紳士協定があつてこそ、円滑な議会運営と発展的な議論ができるのではないのでしょうか。

私も議長として、議会基本条例に基づき、開かれた議会、市政の情報公開や市民

参加を目指し、議会中継や議会報告会の実施並びに議会広報の発行など、全議員の御理解と御協力を得ながら進めてまいりました。その結果、市民の皆様は市政に関心をお持ちいただき、多くの方々が議会の傍聴にお越しいただいているところでもあります。しかし、その方に対し、議員が無礼きわまりない発言を發したとのことであります。この件につきましては、さきの定例会に際にも、おわび申し上げましたが、改めておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

私たち議員は住民から選ばれ、その代表として議会の構成員となっているものであり、人格・識見ともにすぐれた代表者であると考えます。従って、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるということをいま一度、肝に銘ずる必要があります。

最後になりますが、少子高齢化や財政問題など本市の山積する諸課題を、公平・公正かつ効率的、迅速に解決することが求められております。さらに、市民の皆様が安全・安心にお暮らしいただきながら、活力と潤いに満ちたまちづくりを推し進めるための議会ではなくてはなりません。

さきの臨時会で議会改革推進特別委員会を立ち上げ、議会改革の推進に関する事項及び議員定数の適正化に関する事項を議論していただくこととしておりますことから、この特別委員会で前向きな、そして、しっかりとした協議がなされることを本市の発展につながることを願っております。

以上であります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

〔議長 秋山哲朗君 議長席に着く〕

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今、議長から、たしか6月議会、おっしゃったとおり6月議会も少し内容は違いますが、議長みずから壇上でおわびを市民にされたというふうに私は認識しております。ですが、今も議長が申し上げられたように、自由闊達な議論が、市民の皆さんが望んでるんじゃないか、こうおっしゃったですね。もう一つは無礼発言。これは、確かに私も過去、反省はいたしております。

しかしながら、市民の皆さん、きょうもちよつといろいろありましたが、今の議会はぐちゃぐちゃじゃないかと、こう言われてますよね。議長もお耳にしていると思います。そして、これは匿名だとは思いますが、市民の皆さんからお手紙が来たという話も聞きました。中身はわかりません。

しかしながら、そういう話もちよっと耳にしたわけですが、もし、そういうものがあるならば、それから、今回、女性の団体の皆さん方が文書で持ってこられたら、先ほども議長が申し上げられたように、開かれた議会、広報紙つくったり、この議会を公にするだけじゃなくて、そういうものをちよっと、差し支えなかったら我々に見せていただきたい。でないと、何が書かれているのか、議長が一人ほどお断りを申し上げられても、じゃあ、そのことが守れるんかどうか、私は今回、議会の改革特別委員会をつくったんですが、そこで決めても要は守らなかったら何もならないでしょ。守る担保はあるんですか。過去にも特別委員会で決まったことが、何も実施されておられません。こういう議会で、議長一人がお断り言っただけで、私は済む問題じゃないと、こういうふうに思います。

この議会で、私は視察についても議論したいと思うんです。問題提起したままなんです。結果として、私は職務放棄をしたと、あるいは職場放棄したという位置づけにされているんです。ですが、なぜそうなったかということは議論されてないんです。

従って、私は、もし、そういう市民の皆さんからの文書でもあるならば見せていただきたい。このように申し入れます。そして、議長も果敢にこの改革に取り組んでいただきたい。我々も決まったことは一生懸命守っていききたい。このように思っ

て質問申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 今、竹岡議員から申し出がございましたけども、あくまでも匿名ということで、これは誰から電話がかかってきたとかっていうことはございません。匿名で、今年度の7月2日と14日、私の今ここに2枚持っております。匿名でございますので、これを公表するかせんかは私にらせていただきたいと思

いますし、匿名でございますので、これを出すつもりは、私はございません。

ただ、8月25日、これは女性団体、このたびできた「美祢市の未来を考える女性の会」から申し入れということで、2名の方が来られました。この取り扱いにつきま

しましては私も受け付けておりますので、この取り扱いにつきましましては議運の委員長と、また御相談を申し上げて、この、すなわちどうするかということは決定を

したいというふうに思いますけども、それでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） いいですか、はい。そのようにさせていただきたいというふ

うに思います。

それでは、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは議案第1号から議案第16号までの16件及び監査委員より美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。

事務局からは会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2点でございます。

御報告を終わります。

○**議長（秋山哲朗君）** 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において西岡晃議員、荒山光広議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（秋山哲朗君）** 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号から、日程第18、議案第16号までを、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

○**市長（村田弘司君）** おはようございます。

本日、平成26年第3回美祢市議会定例会に提出をいたしました議案16件について御説明を申し上げます。

議案第1号は、平成25年度美祢市水道事業会計決算について報告し、市議会の認定を求めるものであります。

平成25年度的美祢市水道事業は、水道事業の基本理念と今後の進むべき方向性を定めた美祢市水道ビジョンを策定したところであります。また、美東簡易水道の水量不足に対しては、秋吉簡易水道からの緊急連絡管を布設したことにより水の融通が可能となりましたが、長期的には、さらなる水量安定のため水源調査ボーリングを行い、水量の安定確保に努めてまいったところであります。

それでは、平成25年度決算の概要について御説明をいたします。

まず、収益的収支における収入では、上水道事業収益は2億2,438万7,684円、美祢簡易水道事業収益は1億5,073万7,867円、美東簡易水道事業収益は9,106万5,746円、秋芳簡易水道収益は1億4,128万8,239円、収入の合計は6億747万9,536円であります。

次に、支出であります。上水道事業費は2億5,353万7,390円、美祢簡易水道事業費は1億1,370万9,247円、美東簡易水道事業費は8,987万6,968円、秋芳簡易水道事業費は1億3,959万6,174円で、支出の合計は5億9,671万9,779円であります。

この結果、平成25年度の収益的収支は1,075万9,757円の利益となりまして、消費税差し引き後は、当年度純利益が449万9,785円となったところであります。この純利益と前年度繰越利益剰余金976万3,953円を合わせますと、当年度未処分利益剰余金は1,426万3,738円となるものであります。

次に、資本的収支であります。収入1億9,388万4,729円に対しまして、支出は4億9,108万238円となり、収入額が支出額に不足をする額2億9,719万5,509円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額584万9,285円、及び過年度分損益勘定留保資金2億9,134万6,224円で補填をしたところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、上水道事業では、上水道区域拡張施設整備事業を1億579万7,310円、麦川地区、荒川地区等の配水管布設替え工事等3,170万6,850円で施工しております。

次に、簡易水道事業であります。於福簡易水道西寺水源増補改良事業に805万8,750円、美東・秋吉簡易水道緊急連絡管布設工事に648万9,

000円、そのほか赤郷北西、綾木東部、秋吉、嘉万等の簡易水道の布設替え工事等4,782万3,300円を支出をしております。

以上、平成25年度美祢市水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しております。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

議案第2号は、平成25年度美祢市病院等事業会計決算について報告し、市議会の認定を求めるものであります。

平成25年度の美祢市病院等事業は、医師を初めとする医療スタッフ不足など医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域に密着し、地域のニーズに合った運営を目指し、安全で質の高い医療・介護サービスの提供に努めてまいりました。

それでは、平成25年度の病院等事業の実績について御説明いたします。

まず、業務量につきまして、美祢市立病院におきましては、入院が4万3,597人、外来が4万9,107人、美祢市立美東病院におきましては、入院が3万1,422人、外来が3万3,068人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢においては、短期入所を含む入所が2万5,091人、通所が4,600人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用客は4,622人となっております。

次に、決算額について御説明いたしますと、収益的収支におきまして、収入では、病院事業収益33億927万4,710円、介護老人保健施設事業収益3億6,544万8,678円、訪問看護事業収益4,092万3,676円で、総額37億1,564万7,064円となりました。

一方、支出では、病院事業費用34億8,810万544円、介護老人保健施設事業費用3億5,238万4,285円、訪問看護事業費用3,821万3,767円で、総額38億7,869万8,596円となりました。

この結果、損益計算書において1億6,440万9,822円の当年度純損失を生じ、この純損失と前年度繰越欠損金12億9,321万8,200円を合わせた14億5,762万8,022円が当年度未処理欠損金となります。この処理につきましては、全額翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入では、病院事業資本的収入として、企業債が3億20万円、負担金が1億8,021万4,000円で合計4億8,041万

4, 000円となり、介護老人保健施設事業資本的収入として、企業債が250万円、負担金が63万円、出資金が3,000万円で合計3,313万円となり、訪問看護事業資本的収入として負担金が6万3,000円となり、収入の総額は5億1,360万7,000円となりました。

一方、支出では、病院事業資本的支出として、建設改良費が3億2,757万502円、企業債償還金が2億6,405万2,660円で合計が5億9,162万3,162円となり、介護老人保健施設事業資本的支出として、建設改良費が460万7,400円、企業債償還金が2,694万9,175円となり、訪問看護事業資本的支出として建設改良費が8万2,950円となり、支出の総額は6億2,326万2,687円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億965万5,687円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

病院事業を取り巻く環境は、医師制度の改革や医師不足及び看護師不足の影響等から、まことに厳しいものがありますが、市民の皆様が市立病院等に期待をされる役割に的確に対応できるように、一体的な経営による経営の効率化と経営基盤の強化について、職員一人ひとりがその自覚を持ち、市民の方が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、平成25年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第3号は、平成25年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

平成25年度の美祢市公共下水道事業会計決算では、純利益が2,941万6,800円となり、繰越利益剰余金と合わせた後の当年度未処分利益剰余金は6,078万7,129円になりました。この未処分利益剰余金のうち、減債積立金に1,000万円を、建設改良積立金に2,000万円をそれぞれ処分をいたし、処分後の3,078万7,129円を繰越利益剰余金とするものであります。

議案第4号は、平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算について報告し、市

議会の認定を求めるものであります。

公共下水道事業は、循環のみち下水道の実現を目指し、事業を進めているところではありますが、この7月1日に施行された水循環基本法では健全な水循環が掲げられ、下水道の果たす役割がますます大きくなってきているものであります。

また、整備促進から管理運営の時代へと軸足が移っていく中、平成25年度は浄化センター等の長寿命化実施設計を行い、更新事業の準備を進めているところであります。

それでは、平成25年度決算の概要について御説明をいたします。

まず、収益的収支であります。下水道事業収入は4億5,784万6,017円であり、支出合計は4億3,253万3,761円であります。この結果、平成25年度の収益的収支は2,531万2,256円の利益となり、消費税差し引き後は、当年度純利益2,941万6,800円となりました。この純利益と繰越利益剰余金3,137万3,299円を合わせると、当年度未処分利益剰余金は6,078万7,129円となるものであります。

次に、資本的収支であります。収入3億1,185万5,100円に対し、支出は4億6,592万4,995円となり、収入額が支出額に不足する額1億5,406万9,895円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額不足額410万4,544円は、過年度分損益勘定留保資金5,393万2,455円及び当年度分損益勘定留保資金1億424万4,194円で補填をしたところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、美祢市浄化センターほか長寿命化実施設計作成業務1,330万円、日永準幹線管渠布設工事2,074万4,850円、宗高地区枝線管渠布設工事等701万5,050円であります。これらの工事を執行し、公共下水道の拡張を進めてまいりました。

以上、平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明を申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第5号は、平成26年度美祢市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

このたびの補正は、今後事業を進めていく上で緊急を要するものについて、所要の補正を行うものであります。

では、主な歳出予算の内容について御説明をいたします。

まず、総務費では、総務管理費において、平成28年1月から利用開始される社会保障・税番号制度、これは、いわゆるマイナンバー制度と言われておるものがございますけれども、このことについて、より確実な制度導入と、より適切な個人情報の取り扱い知識を習得するための職員研修事業の実施に伴う経費として447万2,000円、また、住宅団地管理販売事業においては、先月8月1日から美祢住宅団地来福台、且住宅団地りんどうの丘、長田定住団地における分譲価格を見直し、値下げをしたところでありますが、市内外に広く周知をするための経費として113万4,000円を、また、情報通信施設運営事業においては、美祢有線テレビの自主放送について、デジタルとアナログの変換サービスが終了します平成27年3月以降も、安心をして視聴することができますようデジタル放送に全て切りかえるための経費2,067万円を、さらに、ふるさと美祢応援寄附金事業においては、寄附者数の大幅な増加に対応するため、贈答品代等総額で3,826万2,000円をそれぞれ増額いたしております。

次に、選挙費につきましては、本年7月19日の任期満了に伴い予定をしておりました農業委員会委員一般選挙が、無投票となりまして執行されなかったことから、選挙の執行に係る経費878万6,000円を減額をいたしております。

次に、衛生費では、職員の育児休業等の取得に伴う非常勤職員の雇用に係る経費として50万7,000円を増額いたしております。

次に、農林費では、まず農業費において、本年4月1日施行の改正農地法により、平成27年4月1日から農業委員会が保有する農地情報のインターネットによる検索の運用開始が法定化をされたことに伴い、全国農業会議所が開発します農地情報公開システムへの対応を可能とするため、電算システムの改修に要する経費105万5,000円を追加するとともに、林業費において、有害鳥獣被害防止対策事業として、美東町町絵地区における有害鳥獣防止柵の設置に係る経費400万円を増額いたしております。

次に、商工費では、まず商工総務費において、第三セクター改革推進事業として97万円を追加いたしております。これは、本年8月に国が策定をいたしました第三セクター等の経営健全化等に関する指針に基づいて本市の指針を策定するに当たり、外部の専門家を委員として招き、本市の第三セクターの点検評価を行っていた

だくことを予定しておりますことから、委員に対する報償費や費用弁償について計上するものであります。

次に、商工振興費において、申請者の増加に伴い、美祢あきない活性化応援事業補助金を188万7,000円増額するとともに、市内中小企業者の経営安定化と競争力強化を図り、本市の商工業振興と地域経済の活性化に資するため、市内中小企業者が起業される場合、また創業するために必要な資金を融資をします、みね発らつあきない応援資金融資事業を、このたび新たに創設をいたしまして、これに要する経費として制度融資保証料補給補助金や制度融資預託金等について2,840万円を追加いたしております。

次に、観光費では、おいでませ山口号存続のため、県観光周遊促進協議会事業負担金を40万円増額するほか、大田・絵堂戦役150周年記念事業として、来年の1月10日に実施を予定しております大田・絵堂行軍・ウォークに対する補助金として145万円、さらに地域情報発信事業として、国際交流や六次産業、またジオパーク活動等の総合情報の発信を行うための拠点施設を美祢駅舎の一部を改修をし、整備することによって、にぎわいの創出やJR美祢線の利用促進を効果的に実施するとともに、市内全域の活性化とイメージ、認知度の向上につなげることを目的とした、にぎわい創造Mineステーション整備事業を実施するため、工事請負費等で1,457万6,000円を追加いたしております。

次に、教育費では、まず学校給食について、調理場数適正化事業の推進に伴い、本年度をもって於福共同調理場の廃止が決定されたことから、これにより食数が増加をする嘉万共同調理場及び大嶺共同調理場における施設等を整備するため、小学校費において41万2,000円、保健体育費において511万2,000円をそれぞれ増額いたしております。

そのほかに社会教育費において、鳳鳴地域交流センターの施設整備に係る555万6,000円、西中国信用金庫様からの寄附に伴う、にししん文庫図書の購入経費20万円を追加するほか、所要経費の増額を行っているところであります。

次に、災害復旧費では、今年度に入り、特に7月以降、断続的に降り続いた豪雨の影響で発生いたしました農林施設の災害復旧事業に要する経費として508万2,000円を増額いたしております。

一方、歳入におきましては、国・県支出金、財産収入、寄附金、諸収入、市債を

特定財源として9,068万3,000円を増額するとともに、地方交付税を3,992万4,000円増額いたしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,060万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億6,967万9,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。給食調理場整備事業債を新たに追加するとともに、観光施設整備事業債及び臨時財政対策債について変更するものであります。

議案第6号は、平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、諸支出金において、平成25年度事業の精算の結果、超過交付となった過年度国・県補助金等精算返還金1,090万6,000円を計上するものであります。

一方、歳入につきましては、前年度繰越金1,090万6,000円を一般財源として充当することとしております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,090万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,920万2,000円とするものであります。

議案第7号は、平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

このたびの補正は、四郎ヶ原簡易水道及び川東簡易水道を上水道に統合するための実施設計委託料を計上するものであります。これは、平成25年度に策定をした水道ビジョンに示されているとおり、四郎ヶ原簡易水道では、配水池の劣化が進行していることと併せて、厚狭川の増水による取水ポンプ場の浸水リスク回避への対応として、また川東簡易水道では、水量及び水質の安定供給への対応として、さらには維持管理費等の軽減、効率化を図るため、この二つの両簡易水道を上水道に施設統合するものであります。この補正によりまして、建設改良費を1,830万3,000円増額し、資本的支出を5億2,557万4,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,403万9,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額864万1,000円、

過年度分損益勘定留保資金 2 億 5, 1 8 5 万 8, 0 0 0 円及び当年度分損益勘定留保資金 2, 3 5 4 万円で補填をするものであります。

議案第 8 号は、美祢市福祉事務所設置条例の一部改正についてであります。

このたびの補正は、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が本年 4 月に公布され、法律の名称が「母子及び寡婦福祉法」から「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されたことに伴い、引用条文の所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、平成 2 6 年 1 0 月 1 日から施行するものであります。

議案第 9 号から議案第 1 1 号までの 3 議案は、幼児期の学校教育、保育の提供や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援制度が実施される予定にあることから、これに伴う条例の制定についてであります。

議案第 9 号は、美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであり、対象となる施設の整備及び運営に関する基準等を定めるもの、また、議案第 1 0 号は、美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであり、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の 4 事業が、新たに市町村認可事業として位置づけられることに伴う設備及び運営の基準等を定めるもの、さらに、議案第 1 1 号は、美祢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであり、放課後児童クラブの設備及び運営の基準等を定めるものであります。

なお、これら三つの条例は、子ども・子育て支援法及び関連する関係法律の整備法の施行の日から施行するものであります。

議案第 1 2 号は、美祢市火入れに関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、気象庁の天気予報用語の変更に伴い、所要の改正をするものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。

議案第 1 3 号は、美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定についてであります。

現在、市の融資制度については、平成 2 1 年 4 月に美祢市小規模企業者融資制度に関する条例を施行いたしまして、市内小規模企業者の方々の経営基盤の安定や地

域産業の振興を図り、昨年度末までの5年間に41事業者、総額1億4,600万円の融資あっせんを行ってきたところであります。

しかしながら、近年の経済動向は、国の積極的な金融政策により、大企業においては賃金の値上げを初め、景気回復の動きが各分野に見られるようではありますが、中山間地域に位置する美祢市においては、消費税率の引き上げに対する対応策に苦慮する事業者や事業主の高齢化、後継者不足等による廃業も見られまして、地域経済の冷え込みが、かいま見られるところであります。

従いまして、このたびの融資制度については、このような大変厳しい経済情勢の中においても、前向きに事業展開をされる事業者の支援策として、本市独自なものとして新たに創設するものであり、来年度末までの時限措置として、強力に地域経済へのご入れを行おうとするものであります。

この具体的な活用方法としては、新サービスまたは新商品の開発やそれに伴います設備導入資金として、また、店舗の改装や新たな商品の品ぞろえの充実化、また刷新化資金といたしまして、さらには、空き店舗を活用して創業されたり起業されたりするための資金として、十分に御活用していただきたいというふうに思っております。

なお、本条例が御議決賜れば、みね発らつあきない応援資金融資として広く皆様方に周知をしてまいりたいというふうに考えております。

議案第14号は、美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、新地方公営企業会計制度への移行に伴い、みなし償却制度が廃止されましたので、所要の改正を行うものであります。

議案第15号は、美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、医療法の改正により、医療機関における診療科目の標榜に関する規定において条項の変更が生じたことから、これを引用する本条例について所要の改正を行うとともに、新地方公営企業会計制度への移行に伴い、みなし償却制度が廃止されましたので、併せて所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

このたびの改正は、観光またはレクリエーション等、事業計画の一部を変更した

いので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7号において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案16件について御説明を申し上げましたけれども、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成25年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第2号平成25年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○18番（岡山 隆君） それでは、質問したいと思います。

今、村田市長のほうから提案説明ということで、この平成25年度のこの美祢市病院事業会計決算について説明が、今現在あったわけでございます。この中で、今回、この長年続いている両病院につきまして、のべの入院患者数が減少してきている。また、外来患者数も少しずつ減少と……これは、超高齢社会に突入してきている。こういった人口減少社会が大きな要因とはなっていると思っております。

病院事業としては一生懸命、医師または看護師も一生懸命やっているけれども、この社会の環境というものが、ここ最近、大きな変化をしてきているということで、非常に今申し上げました入院患者数、また外来患者数が非常に減少してきている。

それで、今回、特に気になったのは、この退職者8名によるこの退職給与の増加、これ今まで、ここまでいってなかったと思うんです。これが、今回、非常に大きなウエイトを占めておりまして、今、市長のほうからもありましたけれども、今回、損益計算書においては1億6,440万円という、こういう当年度の純損失が生じたとあります。

そういったことで、前年度の繰越欠損金が12億9,000万円程度のものが、今回、そのプラスアルファされまして、この繰越欠損金というのが14億5,

700万円まで上がったと。非常に、私は今の社会情勢、入院患者数、そして外来、当然、一生懸命努力するけれども減ってくるのではないかと。そして、今後とも看護師さん、また医師のこういった高齢化も併せて退職する方もふえてくると。そうなると、非常に、ますます、この累積の欠損がふえて、非常に病院事業を圧迫するのではないかと、非常に心配するところであります。

今後とも、そういった面におきまして、今回の決算の判断から見て、今後5年、10年、このシミュレーション、これを今回のものをベースとして、今後どのように、この病院事業を持っていくのか。この決算書においても、この今回のこういった問題を解消するに当たって、抜本的な対応を講じる必要があると、監査委員のほうからこういった指摘があるわけでありましてけれども、それについての今後の行政としてのシミュレーションをどのように、今の背景があつて、どのように今後考えているか、その辺について簡単に結構ですから、説明していただきたいと思えます。

○議長（秋山哲朗君） 金子病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（金子 彰君） 今の岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ただいま病院事業が進んでいる方向といたしましては、市長の方針であります二つの市立病院を安定的に継続していくということで、それに基づきまして、管理者を初め、私ども病院事業局職員は一丸となって取り組んでいるところでございます。

ただいま、国のほうで医療ビジョンを策定するように各都道府県のほうに通達が出されているところでございます。この医療ビジョンが、平成26年度中、今年度中にその指針が示され、来年度、山口県において策定をされるという形になっております。それを受けまして、私どもの美祢市病院事業局もそうですが、各県内の自治体病院も今後の方針について、新たな計画を策定するという事になっております。

従いまして、繰り返しますけれども、今現在は二つの市立病院をとにかく安定的、継続的に存続していくということが今の方針でございまして、それ以降につきましては、その医療ビジョンに従った計画に基づいて進んでいくことになろうと思えます。これにつきましては、当然のことながら、市長の方針に従って行うという形になります。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねします。

議案の第13号ですが、「うん」と呼ぶ者あり）、あっ何、済いません。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員、大丈夫ですか。（笑声）今、議案第2号。はい、よろしいですか。座ってください。

○8番（三好睦子君） 済いません、2号ではありません。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第3号平成25年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成25年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成26年度美祢市一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありませんか。西岡議員。

○13番（西岡 晃君） 議案第5号の中で、多分委員会で詳しい説明があるのかと思いますけれど、2点ほど質問いたします。

一点は、デジアナ変換サービスが終了する平成27年の3月以降もデジタル放送に切りかえることで安定して放送を視聴することができるようにするというのですが、具体的にどういった方向の事業をされるのかお尋ねいたします。

もう一点あります。あと……。

○議長（秋山哲朗君） どうぞ一緒に。

○13番（西岡 晃君） それと、もう一点、これ議案の13号とちょっと関連しているんだと思いますけれども、みね発らつあきない応援資金融資事業ということで、対象が市内中小企業者が起業や創業をするために必要な資金というふうに書いてありますが、私の認識では、企業はもう既に起業や創業をしているので、これは個人に当てはまるのか、それとも現在の中小企業の方が、いわゆる今経済産業省が補助金等を出している第二創業という形のことを言われているのか、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

○総合政策部長（田辺 剛君） 1点目の情報通信施設運営事業について御説明をいたします。

これの内容といたしましては、現在、美祢地域についてはMYTが自主制作放送をデジタル放送でやっております。美東・秋芳地域につきましては、山口ケーブルビジョンが、MYTが制作した自主制作放送を、デジタルで制作したものをアナログに変換して放送しております。このサービスが27年3月をもって終了するというので、美東・秋芳地域において、現在アナログに変換して放送しておるものをデジタル放送に切りかえるための設備の改修が主な内容となっております。その詳細については、また後日委員会のほうで御説明をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまございました、もう一点の質問の関係でございます。

今、創業、起業の関係のお話をされたところでございます。創業、起業の対象者に当たっては、個人もしくは中小企業者の方、両方を想定しておりまして、これまで事業をされている中小企業者の方はもとより、これから新たな事業展開をしようとする方、今言われました第二創業的なものも、いろんな意味を含めまして対象としたいということで考えておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成26年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成26年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号美祢市福祉事務所設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号美祢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第10号美祢市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号美祢市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する

る基準を定める条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号美祢市火入れに関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第13号美祢市中小企業者融資制度に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほどは失礼いたしました。お尋ねします。

この13号の件ですけど、内容を見ましたら余り詳しく書いてありませんが、返済期間はいつかということと、融資の限度額は幾らかということと、それから、現在ある美祢市小規模企業融資制度が根底にあるんですが、この期間は、もちろんこの13号のほうが有利なのですが、有利かどうか——その融資額と限度と返済期間を聞かないと有利かどうかわかりませんが、この間は、この小規模融資制度があるのかないのか、そして、28年度、27年度の末には、これがなくなるということですが、その後は、この今の小規模企業融資制度が復活するのか、この点についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えいたします。

条例につきましては、主だったものだけを記載させていただいております。この下に条例の施行規則並びに事務取扱の関係の事務処理要領、そういったものを定めておるところでございます。

今、御質問のありました融資限度額につきましては2,000万円、最高限度額が2,000万円、融資期間というものが一応120カ月がマックスということになっております。

このたびの中小企業者の融資制度につきましては、事業プランをきちんと立てていただきながら前向きに事業に取り組んでいただきたいということで、そういった

形でみずからの事業について、きちんと前向きに事業プランを立てていただくということであれば、借入れの際に必要な山口県信用保証協会に対します保証料の補給につきましても全額補給をしていきたいと思いますというような形の制度でございます。この事業の施行期間中に既存の小規模事業者用の融資制度、こちらの制度につきましても並行して事業展開をしているところでございます。

このたびの新たな制度については、今年度10月から来年度いっぱいということで1年半という時限措置をとる形をとらせていただいております。小規模事業者の融資制度と大きく違うところについては、今申しました金額の関係や返済期間の関係並びに事業プランを立てていただくところに伴う有意性、そういったものがあるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 120カ月と言われましたが、10年ですが、融資というか返済の担保は信用保証協会だと思いますが、今まで、それがちょっと大丈夫かということと、いろいろ経済の状況で浮き沈みもありますが、保険の保証人は、個人の場合、保証人がないということなんですが、それもちょっと心配かなと思うんですけど。

それと、今までの小規模企業融資制度で借りておられた方が、これで借りかえができるかどうかもお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） 河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） ただいまの120カ月、10年というところで尋ねられました。

今現在あります小規模企業者の融資制度につきましては、最高500万円、融資期間60カ月、いわゆる5年という形でございます。この5年が10年になるといふことの件につきましては、審査について信用保証協会のほうできちんとした審査をされるということと、併せまして、この新たな融資の際に必要な事業プランにつきましては、中小企業診断士の方を交えまして事業プランを練っていただくということがございます。

そういった関係がございまして、事業者の方についても今後を見据えた事業プランを立てていただきながら、それに基づいて、また信用保証協会のほうが審査され

るということで10年という期間について、私どもも特に問題がないということをおもっておるところでございます。

それと併せまして、小規模企業者融資制度を利用された方が、この中小企業融資制度、一部返済で借りがえをされるということの件につきましては、小規模企業者の融資制度の借りがえ分については除外はしております。ほかに山口県信用保証協会の保証つきで借りられている既存の融資、金融機関さんで借りられている融資制度等については一部を認めているというところでございます。詳しい内容につきましては、今現在、細部にわたって金融機関並びに信用保証協会と最終の詰めを行っている段階で、金額等については今現在、ちょっとまだ申し上げる段階ではございませんが、一部の資金については借りがえが可能と。ただし、小規模事業者、小規模企業者の融資制度に関する部分については対象除外ということとさせていただきます。

その理由につきましては、小規模企業者の融資制度についても一部の保証料補給をさせていただいているという関係がございますので、除外をさせていただいたというふうに理由でございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 融資ですから、当然利息がかかりますと思いますが、この利率は幾らなんでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 確かに、所管の委員会、三好議員は所属の委員会ではないんですけども、細々としたものは委員会で、恐らく投げかけていただけたらと思うんですよ。いいですか。河村商工労働課長。

○建設経済部商工労働課長（河村充展君） 今、利率の話をされましたが、利率につきましては2%前後ということになっております。この前後というのが、期間に応じて、また資金の内容に応じて少し変更があらうかと思っておりますので、今現在で申しますならば2%前後という形です。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号美祢市水道事業の設置等に関する条例及び美祢市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第15号美祢市病院等事業の設置等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第16号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午前11時08分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年9月1日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

西岡晃

”

荒山光宏